

令和4年度 第1回下野市環境審議会 議事録

日時:令和4年6月29日(水) 午前10時～午前11時55分

場所:下野市役所 2階 203会議室

出席委員:中村祐司会長、青木照美委員、荒川浩子委員、後藤勲委員、

大高京子委員、渡邊欣宥委員、隅谷サヨ子委員、

野沢定雄委員、新井有明委員、大橋禎恵委員、熊田裕子委員

欠席委員:野田善一委員、桑川祐子委員

事務局:直井市民生活部長、篠崎環境課長、松本課長補佐、福田主幹、三代主査、山口主査

○次第

1 開 会

2 市民生活部長あいさつ

3 職員の自己紹介

4 会長あいさつ

5 議事

(1) 下野市環境基本計画(第Ⅲ編及び第Ⅳ編)の進捗状況について

- ・令和3年度実績報告(第Ⅲ編及び第Ⅳ編)
- ・令和4年度実施計画(第Ⅲ編及び第Ⅳ編)

(2) 第2次下野市環境基本計画策定について

- ・「第2次下野市環境基本計画」の骨子
- ・環境意識調査(アンケート)
- ・スケジュール

(3) 下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について

(4) ごみの減量化について

(5) その他

6 閉会

1.開会

篠崎課長

令和4年度第1回下野市環境審議会を開催いたします。

司会を務めます環境課長の篠崎と申します。よろしくお願いいたします。

ここで人事異動に伴いまして、名簿ナンバー12番、小山環境管理事務所の所長であります富士様の後任として大橋禎恵様が新たに委員となりましたのでご報告させていただきます。なお、委任状につきましてはお席に用意してありますので、よろしくお願いいたします。

2.市民生活部長あいさつ

直井部長

市民生活部長の直井です。本日はお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。さて、下野市では環境の保全と創造に向けて制定しました「下野市環境基本条例」に基づき、平成25年3月に下野市環境基本計画を策定しまして、市民の方や市民団体、事業者及び市がそれぞれ役割分担を行い、お互いが連携・協働を行いながら計画の推進に取り組んできました。また、計画策定後5年目を迎えました平成29年度には、下野環境市民会議や本審議会などにおきまして協議検討を重ね、計画の中にあります協働プロジェクトや市民が進めていく取組を精査し、下野市環境基本計画を改訂し、改めて計画を推進したところです。このような中で下野市環境基本計画の期限が来年3月で満了となるため、今年度内に第2次下野市環境基本計画の策定が必要となります。

新たな計画を策定する上では、激動する世界情勢やSDGsなど、環境を取りまく新たな潮流など、めまぐるしく変化する社会への対応が求められることになり、当然、計画の中に取り込んでいくべきものだと思っています。

本日の審議会では、環境基本計画の進捗状況や第2次環境基本計画の骨子についてなど5つの議事を審議いただくこととなります。長時間の審議となると思いますが、皆様の忌憚のないご意見をいただくことにより、下野市を取り巻く環境がより良い方向へ進むことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先日梅雨が明け、暑い日々が続き、電力需給のひっ迫が叫ばれておりますが、節電をしながらも、空調管理をしていただき、熱中症等体調管理には十分注意されることをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

3.職員自己紹介

篠崎課長

人事異動に伴い、自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<自己紹介省略>

4.会長あいさつ

中村会長

大橋委員とは先ほど初めてごあいさつさせていただき、担当職員も初めてということなのですが、委員の皆様とも久しぶりにお会いするなど、本当にうれしい思いが致します。

部長のお話にもありましたが、非常に6月かと思うくらいに猛暑の中で、コロナも地方で増えているという収束がはっきりと見えない状況です。また、2月24日のロシ

アのウクライナ侵略ということで、この環境審議会にとってもこれだけ間口が広く、包括的に（問題を）抱えているというスタンスからみても、一瞬の蛮行で環境が破壊されています。ここでいう環境とは、子どもたちが楽しく遊びまわる空間だとか、学びの場だとか、若者が楽しんだり、大人の人たちがくつろいだりしている場、あるいは、大切にしてきた森林の破壊だったり、景観という面で言えばインフラも、一瞬のうちに破壊されてしまったりしています。今日も攻撃が続いていると思いますが、環境の次元を超えたような行為が行われ、今日まで来てしまっているという情勢です。

ただ、こうした中でも、こういう場を設定していただき、時間は限られているとはいえませんが、部長からもお話がありました。計画の昨年の実績、報告から、今年度の計画の実施、それから次に向けての第2次環境基本計画、それらに関連する資料、非常に盛りだくさんですが、皆様から自由に意見をいただき、みんなで創り上げていくということが、環境を考えるスタンスだと思いますので、知恵を出し合いながら進めさせていただければと思います。本日もよろしくお祈いします。

篠崎課長 議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

資料1 下野市環境基本計画令和3年度実績報告の第Ⅲ編

資料2 同計画の令和3年度実績報告の第Ⅳ編

資料3 同計画の令和4年度の実施計画の第Ⅲ編

資料4 同計画の令和4年度の実施計画の第Ⅳ編

資料5 第2次下野市環境基本計画策定に向けての骨子

資料6 市民、事業者等の環境意識調査、3部のアンケート調査票

資料7 下野市環境基本計画策定に向けてのスケジュール

資料8 下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について

資料9 令和元年度以降のごみ減量化事業の取組について

以上9点のほかに、本日追加で配布させていただきました

審議会委員名簿と座席表

天平の丘公園 桜マップ

下野市役所地球温暖化対策実行計画

一般廃棄物処理基本計画【概要版】

篠崎課長 ここで、名簿ナンバー4番の野田委員と8番の糸川委員から欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員は11名となります。下野市環境審議会規則第3条第3項の規定、委員の半数以上の出席とありますので、本会議は規定に達していることを報告します。

それでは、同規則の第3条第2項の規定によりまして、これ以降の議事進行を会長にお願いします。

5. 議事

中村会長 コロナのこともあり集中して審議を進めさせていただきます。発言の方も積極的にお祈いします。それでは、議事に入る前に会議録署名の指名につきまして、名簿順で3番の後藤委員と5番の大高委員によりしくお祈いします。

議事(1) 下野市環境基本計画(第Ⅲ編及び第Ⅳ編)の進捗状況について

中村会長 はじめに、(1)下野市環境基本計画の進捗状況について、事務局から説明を願います。

事務局 説明に入る前に資料の訂正を願います。資料1の下野市環境基本計画令和3年度実績報告【第Ⅲ編】の31ページ(No31)の環境指数の認定農業者数の令和3年度分(認定農業者数が296人、達成状況が95.5%)の追記を願います。

また、令和3年度の実績報告につきましては、第Ⅲ編市民と一緒に取り組んで行く協働プロジェクトと第Ⅳ編市の取組については密接に関係しておりますので、第Ⅲ編を中心に説明させていただきます。また、内容につきましては環境基本計画の基本目標に沿ったものみの説明とさせていただきます。

それでは「基本目標1 人と自然が調和するうらおいのある地域づくり」に関する取組について報告します。

<以下、資料1と資料2に基づき、各基本目標の主な実績を報告、説明略>

中村会長 進捗状況についてピックアップして説明がありました。今の説明以外のところも含めて質問や意見がありますか。

野沢委員 質疑ではないのですが、私の方からの補足です。資料1-No.28の環境家計簿は私が提案したもので、私が診断してレポートを書いています。実施件数が少ないとの記載になっていますが、さらにこの先難しいのかなと思う所があります。

実は、電力については東京電力から、月初めに検針票が来るのですが、今ではインターネットを使って自分で使用量を確認するようになってきています。環境家計簿においては、毎月の電気や水道の使用量を書いてもらっているのですが、提出してくれる方は、年配の方が多いので、なおさらwebで自分の使用量を調べることが減ってくる可能性があり、電気使用量を付けにくくなるのではないかとということがあるからです。

また、診断のレポートも1件あたり4時間から1日位掛かることもありますので、年間14~15件位だと丁度良く、ここに目標として60件とありますが、これは厳しいかと思えます。

(より簡潔に環境家計簿を作成するための)一例としては、東京電力へ本人からお願いすれば1年間分の使用量データがもらえるので、それをいただいて環境家計簿を作成することも考えています。環境家計簿に関しては、私の方で知恵を出して改善していきたいと思っています。

中村会長 ありがとうございます。実践されている方ならではの意見として、環境家計簿が難しくなっている状況が良く分かります。

大橋委員 質問です。資料3の4枚目の1-3しもつけ省エネ・創エネ・蓄エネのまちづくり、一番上の表の4-2-1~4-2-2の住宅用太陽光発電システム設置補助金交付件数についてですが、取組の目安がR4年度累計1,400件以上となっており、R3年度が1,236件となっています。R4年度の具体的な取組を見ますと予算上の問題もあると思えます

が、65件となっています。これを足しても1,400件には到達しないという形になっているのですが、これは予算上のアッパーということですか。

篠崎課長　ご指摘の通りで、累計で1400件以上という目標を掲げていますが、予算上のこともあり65件として考えています。状況に応じて早めに予算をオーバーするようであれば、検討して補正予算等の対応も可能ですので、今後の検討課題とさせていただきます。

大橋委員　もうひとつ同じ資料の2-1しもつけ3Rスタイルづくりのページの下の3-1-1リデュースの推進（ごみの発生抑制）について、先ほどの取組の状況で説明いただきました内容ですが、今後進めていく取組の中で、実施計画の方にも考慮して頂ければありがたいのですが、例えば生ごみの減量化というところでは、県としては食品ロスの削減という取組を進めており、それを進める計画を策定したところです。そういった県の取組に呼応した形で、食品ロスの削減を考えていただけないかというお願いです。

また、もう一つですが、その上の重点的に進めていく取組内容の★印、マイバッグの推進などもありますが、これだけではなくプラスチック資源循環という取組の中で、使い捨てワンウェイプラスチックを極力使わないとか、そういった取組も考えてはどうか、こちらは質問になります。

中村会長　一つ目は次の計画につながるような貴重な意見でした。二つの目の意見について事務局より何か。

篠崎課長　食品ロスの取組、また使い捨てのプラスチック問題についての具体的な考え方が、現状としては具体的な施策はありませんが、啓発活動・啓蒙活動だけでは終わることができない対応ですので、併せて周知等の徹底を考えています。また、新たな計画につきましても具体的な取組として取り上げていきたいと考えています。

中村会長　ワンウェイプラスチックというのですね。メイン（計画策定）のところできちんと詰めていってもらいます。これからのことにつながる意見ありがとうございます。

議事（2） 第2次下野市環境基本計画策定について

中村会長　それでは、（2）第2次下野市環境基本計画策定ということで、事務局より骨子の説明をお願いします。

事務局（三代）　第2次下野市環境基本計画策定に関わる骨子、環境意識調査（アンケート）、スケジュールについて、まとめて説明します。

それでは資料5の「第2次下野市環境基本計画」の骨子をご覧ください。

＜以下、資料5、資料6、資料7について説明。説明略＞

会長　だいたいの今後の流れが見えました。アンケートも下野市ならではの定点、市民、事業者、小中学生になります。また、マークシート形式というところの先端の部分と紙の部分の中間ぐらいの方式になりますが、集計してすぐに活かせるということになり、その結果をもとに検討していくことになっています。我々も限られた中ですが、骨子案のこの内容が出てこなくても、先ほどの大橋委員の意見にもありましたように、具体的につながっていくような骨子案だとよいと思います。私も今の説明を聞いた中では、今の計画より多少コンパクトにはなっていくのか、温暖化の対策に焦点を当てる

ような感じになるのかなと思います。今の計画も素晴らしいのですが、非常に間口が広がったのですが、今度は少し絞ったようになるということですので、次の議題もありますが、ここは少し時間を割いて皆様のご意見をいただいて、計画策定庁内会議や推進会議をプッシュするようになっていきたいと思っています。計画に関わるどのような部分でも構いませんので、ご意見やご提案がありましたらお願いします。

野沢委員 二つあります。

一つ目は質問で、骨子（資料 5）の中ほどに下野市の CO2 排出量がありますが、これは市の施設からの排出量ですね。〈事務局より「はい」との回答。〉

わかりました。二つ目ですが、アンケートは市民、事業者、児童生徒に分けてあって非常に良いと思います。

なお、教育に関しては、個人的にはもう少し具体的な内容もほしいとは思っています。私は、県の環境カウンセラー協会に関わっていますが、学校ごとに教えてほしい内容が異なっています。例えば、「生きものについて」という学校もあれば、「地球温暖化について」や、最近は「SDGs について」教えてほしいとの要望があります。

また、企業からは「脱炭素社会に向けてすべき内容」について、一般市民から「家庭での節電方法」について相談があります。そのため、児童のアンケートでは、「環境教育において受けた内容」や、「勉強したい内容」を聞いてほしい。

企業についても同じで、SDGs や、地球温暖化、自然についてなど企業向けのどんな項目の教育を行ったらよいか、具体的な細かい内容をアンケートにおいて聞いておくと、今後活動しやすいのかなとは思っています。

中村会長 今回の意見は、次の環境基本計画の中の環境教育に反映していくということで、設問自体にはきついのかなとは思っています。

篠崎課長 野沢委員の質問は、恐らく市民アンケートの間 9（5）にどのような環境教育をしてほしいかというようなことがあればよいということでしょうか。現状ではどうするとは言えませんが、内部で検討します。また、自由記載意見欄もありますので、例えば、今後の環境教育について例を挙げて聞くことなど、何らかの方法で反映できるようにしていきたいと思っています。

中村会長 検討はしてみるということではよいですね。

事務局 参考ですが、児童生徒の方には、問 3 であなたが知りたいと思う環境はどのようなことですかという問いはありますが、検討させていただきます。

中村会長 第 2 次計画は 2023 年来年度から 2032 年度までですね。ですからその辺を踏まえていく必要があります。ですが、今のことは重要で、次の基本計画の中で環境教育の具体的なことに繋がっていくようなことを盛り込みたいですね。

隅谷委員 第 2 次環境基本計画の中でも、現行の「資源が循環する地球にやさしいまちづくり」のところで、2022 年 4 月にプラスチック資源循環法が施行されました。国では、全てのプラスチックが循環できるようにするということが出てきているのですが、市だけでこれをやりますといっても、受け入れてくれる業者がないとできないことではあ

るのですが、それに対して全く触れないでいくのか、骨子には、少しは前に進めていくというような取組はないのでしょうか。

篠崎課長 新プラ法の取組について盛り込まれるかということですが、新たな動きについては注視して漏れないようにやっていきたいと考えていますので、そこも検討の中身になるだろうと思います。実際に意見にありましたように循環させるとしても、循環させる手段がないと回らないのが現状です。下野市は小山広域保健衛生組合とごみ処理を行っています。そちらの方との協議も必要ですが、新計画の中にどのように盛り込んでいくかも検討材料として進めていければと考えています。

中村会長 骨子が地球温暖化・カーボンニュートラルの対応となっているので、今の指摘を無視することは難しいですね。

隅谷委員 国が全てのプラスチックは循環させるとして出てきているので、消費者団体の方での話し合いの中でも少し期待を持っているのです。話は壮大ですが、実際には大変だろうとは承知はしていますが、なにか取組のきっかけになるようなものが（新計画に）入っていれば良いのかとは感じたところです。

中村会長 大切なことです。委員の意見では、第2次基本計画の中に位置づけて欲しいということですが。

熊田委員 環境基本計画骨子で3つ、アンケートのところで1つ聞きたいと思います。

骨子の最初のラインのところで、細かいことですが「行政、市民、事業者が共生し」となっていますが、説明の中では「市民、行政」としており、まず「市民」からの順にした方が、市民がやる気になりますので、入れ替えた方がよいと思います。

先ほどの隅谷委員が言われていました基本目標「資源が循環する」のところで、読んだときに気になったのは、3番目の「廃棄物の排出削減と適正処理」が一番下に書いてあり、循環は大切なのですが、まずは排出削減なのかなと自分の中では思います。全部書いてあれば順番は良いとは思いますが、やはり大事なことから書いていくのが重要かと思うので、検討していただければと思います。

3つ目ですが、右の「3.カーボンニュートラルへの対応」ですが、新聞などでもゼロカーボンシティの取組について県内でも行っている自治体が出ていますが、下野市が入っていない。そのうち入るのか、その状況が知りたい。ゼロカーボンシティにしますとか、ゼロカーボンシティに入るのかどうかといったようなことを骨子にも記載する必要があるのではないかと思います。

アンケートの方では内容はすばらしいと思ったのですが、回収率の問題で、(事業者や児童生徒に比べて)市民の回収率は下がると思うので、例えばスマホでQRコードを読み、スマホで回答できると回答率はもっと上がるかと思うのですが、そのような計画はないのですか。

以上です。

中村会長 意見ですが、事務局の方でお願いします。

篠崎課長 最初の骨子の意見ですが、市民が最初になるように訂正します。今回は資料ということでご了承願います。

2 番目の基本目標については、恐らく現行の基本計画から抜粋したもので、そのままになっていると思いますが、今後策定するにあたっては、優先順位としては上の方にできるかと思います。

また、ゼロカーボンシティについては、下野市は現状ではしておりませんが、先ほど説明にありましたように、今回の計画の中ではそこを見据えた上での計画としたいと考えています。また、ゼロカーボンシティの宣言につきましては、その方向性はあり、首長さんが記者会見等でゼロカーボンシティを目指すと言明する、または環境基本計画の中でゼロカーボンシティを目指すとした自治体が記事などになっていると思います。それで、今回の環境基本計画の中で「目指す」とすれば、宣言したことにもなるかなとは思っていますが、そこも踏まえ検討していきたいと思っています。

また、市民アンケートのスマホ等での回答については、会長からもお話がありましたように、今回のマークシートのアンケートは最先端との中間位の方法との話がありました。今回策定支援業務委託のプロポーザルを行い、様々な面での提案を含め検討しました。その中には回答率を上げるためにスマホによるアンケートの提案もありましたが、総合的にリジナル・プランニング・チームに確定しました。今回は、その提案にありましたマークシート方式でいくことにしました。市民アンケートは市民2,000名を対象にしており、統計学上3割位の回答が得られれば数字として問題はないかとは思いますが、できるだけ多くの回答が得られればと思っていますので、今回は（この方法で）進めさせていただければと思います。

熊田委員

わかりました。自分のところに来ましたら頑張ってお出します。回収率を上げたいと思います。ゼロカーボンシティの件は、自分の市で宣言されていると市民の意識がすごく変わるとお思いますので、できれば早く宣言されると良いなとは思っています。

中村会長

渡邊委員お待たせしました。

渡邊委員

私はこの環境基本計画の中で、市民全員が絶対取り組める問題という視点で話したいと思います。

それは、家庭ごみ処理の削減という問題だと思います。私は南河内地区に住んでいますが、旧南河内時代の生ごみの処理については、ごみ袋が紙袋でした。そのため、水切りを完全にして出さなければならなかったのです。何故そうなったのかというごみ処理場の処理の仕方が非常に低いレベルの施設だったからです。その後、市となってから、小山広域処理に変更となり、家庭でのごみ処理の仕方がアバウトであっても処理できるということになり、紙袋での出し方がビニール袋でも可となったので、水があっても捨てられてしまうのです。ごみ処理場が高性能化されたことにより、生ごみの処理費用が増えたと思うのです。旧南河内町の町民はそのことを良くわかっていると思うのですが、この環境基本計画の中で市民全員が絶対取り組めるのが、環境基本計画の中でごみ排出削減が一番大きな問題だと思いますので、この点を行政側ももう一度考えて頂きたい。ごみ処理場が高性能だとしても、一時、水切りネットの配布がされましたが1回限りで、もう使い終わっていると思います。こういうところか

ら市民全員に取り組んで頂けることが、環境基本計画の一番重要な課題だと考えますので、その辺の取組を行政側でも考えていただきたいと思います。

中村会長 どうやって取り組むのかということですね。カーボンニュートラルとは直結していきませぬ。

新井委員 骨子の左側の基本的な取組の3番目「資源が循環する地球にやさしいまちづくり」ですが、リデュースの推進があり、次にリユースときて、最後に廃棄物の削減とありますが、排出削減とはリデュースではないかと思えます。適正処理と書いてあるが適正処理を推進とのことではないか。リユース・リペアの推進の後に、リユース・リサイクルのしくみづくりとあり、レベル感が違うような気がします。リユースのしくみづくりはリユースの推進に含まれるのではないか。

もうひとつ、温暖化対策実行計画がこれ（環境基本計画）に含まれるということでしたが、別建てでは作らないということですか。それでも良いのですが。もしそうであるなら温暖化対策に力を入れているということが目立つような工夫が必要かと思えました。

篠崎課長 骨子の左側の「資源が循環する」の取組内容は、現計画からの抜粋となっており、今後、意見を踏まえて直していければと思っています。

また、下野市役所地球温暖化対策実行計画については、別の計画という意味合いが強いですが、今回は一緒にしてつくらせていただければと考えています。実行計画は計画期間が5年、基本計画は10年ですので、5年目の中間年度で見直していく形で検討しております。その辺も含めて具体的な実行計画として実施できるようには考えています。

新井委員 別建ての方が良いという意味ではなく、温暖化に力を入れているという見せ方を工夫してもらいたいということです。

中村会長 非常に重要なお指摘で、ものすごく包括的に、細かく作ってきた環境基本計画ですが、今度は名称からいったら温暖化対策になり、今度はそれを環境基本計画と言って良いのかとなり難しいですね。

新井委員 それは計画の位置づけの中に入れてしまえばよいので、見せ方は工夫する必要がありますが。

中村会長 あまり検証という対象にしないまでも、また、これをもとに何かをやるというのではなくても、今年度で終わる基本計画の中にある記載を残しておくというのが良いのかもしれない。

後藤委員 こういった基本計画は素晴らしいと思うのですが、私は道の駅「しもつけ」の支配人をさせていただいており、実際に現状はどうかということをお知らせしたいと思えます。

マイバッグの推進、レジ袋の有料化を10月から行っています。利用する方が70%ほど減りましたが、万引きは300%増えています。自分で買ったものを手に持っており、それが会計したものかどうか分からないということが第1で、むやみやたらにお声掛けができないこともあります。また、市の特産物や農産物を扱っているのですが、

当然、農家の方からも出荷した量と売り上げが全く違うという声が、レジ袋が無くなってからものすごく増えているといったことが現状です。また、棚卸も月に1回行っていますが、かなり数字が合わなくなってきたのが現状です。

それから生ごみについてですが、進捗状況に市民一人当たりの排出量の達成率が書いてありますが、道の駅は24時間使用できますので、家庭の生ごみを道の駅に捨てる方がものすごく増えています。多分家庭では減っていると思いますが、道の駅に捨てている方が増えているということを感じています。さらに酷い人はペットをゴミ袋の中に入れて生きたまま捨てていく方もいます。道の駅の場合には、全部ごみを分別して捨てていますので、ペットが捨てられているのが分かりますが、犬が捨てられていた場合、道の駅を利用しているお客様にどうですかとお声をかけると、もらっていただける場合が多いのですが、猫の場合はほとんどいなくて、従業員の中で引き取って飼っている方が沢山おられるのが現状です。犬の場合は市役所の方が相談にのってくれるのですが、猫はどうしようもないのですと言われ、そのままになってしまうので、限界に近い状態が続いてきています。

下野市は人口6万人ですが、年間230万人の方が道の駅に訪れていますが、その中で他の市からも大勢来られ、環境問題も書いてあるのは分かるのですが、そういった市民モラルといったことがレベルアップしないのを肌で感じるのが現状です。

生ごみ、その他についても、道の駅は全体の縮図です。いろいろな意味でどういった環境の状況かは肌で感じていますので、アンケートその他を色々見ながら、スーパーや事業者の方でいろいろな提案を出されるとごみの発生抑制にも繋がっていかれるかと、そのような気がしています。

中村会長

事業というか人気のスポットのところでの事実の一端等を教えてくださいました。環境基本計画はそういったことをぼかして、これをやりましょうとなっていますが、非常に重い意見です。下野市民だけでなく、外の方々がそういうことをするというのは、経営そのものにも影響を与えるということですので、その辺も基本計画の中で、今のような内容を入れる時代になったのかもしれないですね。そういった意味で時代の移り変わり、モラル感が落ちてきているなど大変なことを肌で感じておられると思いますね。

隅谷委員

資料の中にも入っていましたが、エコショップの登録という項目がありましたが、この中に道の駅も登録されていると名前も出ていましたが、その裏にはこれだけの分別、出されたごみを更に分別するという努力があるのだなど、今日はすごく肌で感じさせてもらいました。

ただ、エコショップがどこかというのは私たちが目で見て、私たちにはわからないのですが、そういう（認定）証みたいなのを貼っているのですか。

事務局

登録される時にシールを1枚お渡し、入り口のところ等に貼ってもらっています。鳥のマークがついたシールです。

(松本)

隅谷委員　　すごく細かなチェック項目があり、それに合格したところがエコショップ、エコ事業者になっているのですが、実際には関心がなく通り過ぎているのではないかと思います。

中村会長　　基本計画にしても、今のことを踏まえ、そこに届くような内容になると良いですね。私が感じたことですが、国土強靱化とありますが、防災とか安全とか重要なことですが、前の前の政権が進めてきたことで、言葉はあまり書かなくても良いのではないかという気がしました。

中村会長　　申し訳ありませんが、次の議題についても関心がお持ちの方もおられるかと思いますので、そちらに移りたいと思います。

議事（3）　下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について

中村会長　　(3)の下野市路上喫煙の防止に関する条例施行後の経過について、事務局より簡単に説明願います。

事務局　　資料8をご覧ください。

（三代）

＜以下、資料8について説明。説明略＞

中村会長　　西口では、（灰皿を）置かないということと、それを守るという方が殆どですね。普通ポイ捨て等やりかねないと思いますが。以前も権利等いろいろな意見がありました。よろしいでしょうか。

隅谷委員　　自治医大の駅を降りたところに看板が貼ってありましたが、駅から降りた時には見えなく、それを見ないで行ってしまいます。（東から）駅に向かうと書いてあるのが分かるのです。路上喫煙防止の通知をどこに置くかで知る、知らないは変わってくるのかと思います。他に設置する場所も考えられるのではないかと思います。

篠崎課長　　（電車に）乗る方は見えるということですね、これは今後の課題とさせていただきます。実際の看板の方には、指定喫煙所の表記もされていますが、今後、検討が進み、場所を変えとか、撤去することになれば、表示も変えなければならないです。その際に予算の関係もありますが、駅と協議させていただき駅構内に設置するとか、何らかの方法がとれればと思います。

隅谷委員　　多分注意された方は知らなかったという方が多いのではないかと思います。知っていたなら隠したと思いますが、知らなかったということなら、知らせる方法を工夫したら良いかと思いました。

議事（4）　ごみの減量化について

中村会長　　もう一つの議事、ごみの減量化がありますので、事務局より説明願います。

事務局

令和元年度以降のごみの減量化事業について説明します。

（福田）

＜以下、資料9について説明。説明略＞

会長

報告ということです。

渡邊委員

数字で報告されていまして、関心のある人はこの数字を見ますが、私はもっと市民に知らせるのであれば、小山広域保健衛生組合に市がどのくらいのお金を払っているのか、ごみの量が増えた、減ったというよりも、これだけの金額を払っており、昨年

これだけ金額が減りました、皆さんありがとうということの方が市民は関心を持ってくれると思うのです。

もうひとつ、この提言の中に家庭ごみ有料指定袋の導入とありますが、私は絶対反対です。こんなことをやるより、市民がやるべきことは絶対あります。有料ごみ袋を使わなくても、ごみを減らす方法はいくらでもあると思います。それを市民に協力をお願いした方が良くと思います。

隅谷委員

それに関連して消費者団体グループで、昨年環境フェアの中でごみのことを勉強したのですが、燃えるごみの中に雑紙がたくさん入っている割合が多いということを環境課よりお聞きしたので、私たちは、雑紙は資源ですというパンフレットを作りました。ごみステーションのところでも、引っ越してきた若い方のごみ袋に雑紙が結構入っているのが分かるので、このチラシを置き、「ごみ有料化になるかもしれません」と書いて貼りましたら、雑紙のごみが減ってきているのが分かるのです。ですから、ちゃんと知るということは大切だと実感しています。

ざっとしたごみの分別は皆さん知っているのですが、面倒だから燃える方に入れてしまうということがよくあると思うので、そうではなく、このままだと大変なことになってしまうということを皆に知らせる方法をとらなければ、有料化というのは難しいと思います。小山広域保健衛生組合の会議録を読みましたが、指定有料袋のことが滔々と述べられており、実現に向けて話されていると感じ、少し恐怖感を覚えました。その前に分別を皆に知らせることをしたらと感じています。

荒川委員

この会議に出て、このようになっていること、ごみがこんなに出されていることを知りました。私は石橋に住んでいますが、石橋は宇都宮地区のごみの出し方でしたので、他の地区とは違う分別、出し方になっていたことを知りました。一緒の市内ですので、平等ということを考えて早い将来のうちに、同じごみの出し方を希望したいと思います。

中村会長

今のことも含めて事務局より簡単に願います。

篠崎課長

ごみの減量化につきましては喫緊の課題でして、市としても大変重要なことだと考えています。一つの例として、令和9年度に小山広域で新しい焼却場を設置することになっています、この一つの目的として石橋地区のごみ焼却の問題があり、現状としては茂原の清掃センター、クリーンパークで焼却処分してきましたが、これが令和4年度末までとなっており、その分を小山広域に含めて焼却処分をしていくことになり、新しい施設を作ることになりました。ただ施設を作るのではなく、減量化を進めた上で整備する必要があるということで設計が進められていると聞いています。

その中で減量化はどうするのかということで、市民の皆様一人一人にご理解いただき、ごみを減らしていくことが必要であり、市民の皆様説明会を開いて説明していくことは考えています。出し方等についてはそれほど変わらないのですが、今年度末で石橋地区のごみが小山広域に行くこととなりますので、先行して石橋地区で、ごみの出し方、今後のことについて説明していきたいと思っています。また、令和9年度に向けて市内全域でごみ減量化に向けた説明会を進めていきたいと考えています。

ごみ減量化推進検討会の施策の一例として、このようなことをしないとごみが減らないのではという提言をいただいています。その中の有料化ということは、袋の代金と処分量を含めた金額で袋を買っていただくということで、前段でもう処理費用をいただいているということになります。指定ごみ袋は、市販のものから市指定のものにするということで、まずは、そのことにより意識づけをしていただき、ごみ減量化が進むものと考えています。それでも減量化が進まないのであれば、次の段階で有料指定ごみ袋も考えられますという形での検討がワーキンググループの検討だと私は理解しています。

必ずしも有料化するという訳でもありませんが、やはり、将来的にごみを減らしていくためには、そこまで考えた上で取り組んでいく必要があると考えていますので、皆様にはご理解いただけるよう市民説明会の中で順次説明していきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

議事 (5) その他

中村会長 その他について皆様からありますか。ないようですので事務局から願います。

事務局 次回の会議は 10 月ごろ開催を予定しています。日程が決まり次第お知らせしますのでよろしく申し上げます。また、会長には試行的に会議資料をデータで配布しておりますが、委員の方でも要望がありましたら、次回より P D F 形式で配布することも可能です。また、会議当日は PC やタブレットをご準備いただき見ることもできますので、希望される方は後で事務局まで願います。

中村会長 それでは、本日の審議会は終了させていただきます。

6.閉会